平成２８年（フ）第２０８７号
横浜市栄区鍛冶ケ谷２丁目６番９号　グリーンオークＤ棟203号
破産者　湯沢　　剛（旧姓田島）
1　決定年月日　平成29年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２２９３号
横浜市中区翁町２丁目８番地15　コンフォリア横濱関内703号室
破産者　登地　一樹
1　決定年月日　平成29年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２３９３号
神奈川県高座郡寒川町倉見1949番地３　ソレアードカーサ101
破産者　田村　芳道
1　決定年月日　平成29年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１０７号
新潟県長岡市天神町152番地27
破産者　上野　謙介
1　決定年月日　平成29年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第１２８号
福岡市南区南大橋１丁目18番21号
破産者　鈴木　克美
1　決定年月日　平成29年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第４８号
長野市三輪６丁目８番27号、破産手続開始決定時の住所長野市三輪５丁目18―10　ラ・テール城東Ａ―203
破産者　北堀　孝夫
1　決定年月日　平成29年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第３３２号
静岡県伊東市荻499番地の19
破産者　宮　　一成
1　決定年月日　平成29年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第３１号
鳥取県鳥取市布勢345番地11、旧住所京都府京都市南区唐橋高田町15番地８
破産者　太田　憲吾
1　決定年月日　平成29年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２５号
高知県土佐清水市竜串12―11、住民票上の住所高知県土佐清水市竜串20番33号
破産者　西本　美惠
1　決定年月日　平成29年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部

破産手続終結

平成２８年（フ）第９７号
奈良市北之庄西町１丁目12番地の９
破産者　株式会社ケイティシステム
1　決定年月日　平成29年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第４０号
栃木県矢板市片俣494番地
破産者　徳産業有限会社
1　決定年月日　平成29年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２７年（フ）第５２７号
静岡県浜松市南区安松町89番地の９
破産者　株式会社エデイックス
1　決定年月日　平成29年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第２１４号
静岡県浜松市中区高丘東１丁目10番75号
破産者　有限会社内山精工
1　決定年月日　平成29年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第２８１号
名古屋市緑区大高町字西丸根106番地
破産者　有限会社緑制御電機
1　決定年月日　平成29年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４１９７号
大阪市西淀川区大野３丁目７番27号
破産者　稲村鋼材株式会社
1　決定年月日　平成29年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４５２６号
大阪市北区天神西町４番12号
破産者　サンアイタスク株式会社
1　決定年月日　平成29年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８６９号
大阪府守口市金下町２丁目７番11号
破産者　株式会社扇屋宮内
1　決定年月日　平成29年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２２４７号
大阪市西区西本町１丁目10番３―703号
破産者　株式会社ビーエム
1　決定年月日　平成29年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５９７号
福岡県遠賀郡岡垣町戸切藤ヶ坂272―38、商業登記簿上の本店所在地福岡県遠賀郡岡垣町大字手野1002番地の２
破産者　日本オムニグロー株式会社
1　決定年月日　平成29年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部